

# 会 議 録

1 会議名 令和3年度北九州市社会福祉審議会

2 会議種別 付属機関

## 3 議題

(1) 開会

(2) 局長挨拶

(3) 議事

① 正・副委員長の選出

② 委員長の就任挨拶

③ 専門分科会委員の指名

④ 専門分科会役員の選出

⑤ 審査部会委員の指名

⑥ 審査部会役員の選出

(4) 報告事項

① 専門分科会・審査部会の活動報告について

② 新型コロナウイルス感染症への本市の対応状況について

③ 第二次北九州市健康づくり推進プランの延長等について

④ 令和2年度「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づく年次報告書について

(5) 閉会

4 開催日時 令和3年11月22日(月) 13:30~15:15

5 開催場所 ホテルクラウンパレス小倉 3F ダイヤモンドホール  
(北九州市小倉北区馬借1丁目2-1)

## 6 出席者氏名

(1) 委員(敬省略、五十音順)

岩岡優子、宇野久美子、太田康子、垣迫裕俊、角紀子、北野久美、清田秀雄、楠本俊司、  
黒田玲子、小島有然、佐伯覚、白水京子、祖父江弘美、高井健次、鷹木研一郎、高橋悦子、  
鳥越清之、西村健司、服部栄子、馬場京子、林芳江、半田康行、深谷裕、福井美穂、三野賢太郎、  
森聖子、森結実子、森野恵子、吉川加代子、吉田雄司、和田恵子 【計31名】

(2) 行政関係者

(保健福祉局)

局長 永富秀樹、総務部長 東田倫子、障害福祉部長 星之内正毅、健康医療部長 江淵和隆、

新型コロナウイルス感染症医療政策部長 名越雅康、新型コロナウイルスワクチン接種担当部長 角屋隆之、総務課長 小河浩介、計画調整担当課長 中山賢彦、認知症支援・介護予防センター所長 島田直子、長寿社会対策課長 青柳祥二、地域福祉推進課長 平井智久、健康推進課長 仲山智恵、感染症医療政策課長 梅田和宏、政策調整担当課長 岡村宏幸、医療政策担当課長 石本弘一、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 井上淳

(子ども家庭局)

局長 清田啓子、子ども家庭部長 岩佐健史、子育て支援部長 土井則己、子ども総合センター所長 西尾典弘、保育課長 大江晃、事業調整担当課長 村上幸夫、子育て支援課長 末松剛、養護相談担当課長 山田智子、児童虐待対策担当課長 北崎賢 【計25名】

## 7 会議経過（発言内容）

### (1) 議事

#### ① 正・副委員長の選出

- ・委員長：垣迫委員
- ・副委員長：太田委員

#### ② 専門分科会委員の指名（40名）

「北九州市社会福祉審議会専門分科会委員名簿（案）」のとおり決定。

#### ③ 専門分科会役員の選出（8名）

- ・民生委員審査専門分科会 分科会長：森野委員、副分科会長：小島委員
- ・身体障害者福祉専門分科会 分科会長：森委員、副分科会長：鳥越委員
- ・地域支援専門分科会 分科会長：村山委員、副分科会長：馬場委員
- ・児童福祉専門分科会 分科会長：吉田委員、副分科会長：横山委員

#### ④ 審査部会委員の指名（15名）

「北九州市社会福祉審議会専門分科会委員名簿（案）」のとおり決定。

#### ⑤ 審査部会役員の選出（6名）

- ・身体障害者福祉専門分科会審査部会  
審査部会長：辻田委員、副審査部会長：佐伯委員
- ・児童福祉専門分科会のうち、要保護児童への処遇等の部会  
審査部会長：吉田委員、副審査部会長：横山委員
- ・児童福祉専門分科会のうち、保育所等の認可の部会  
審査部会長：横山委員、副審査部会長：祖父江委員

### (2) 報告事項

#### ① 専門分科会・審査部会の活動報告について

各専門分科会・審査部会事務局（地域福祉推進課長、障害福祉部長、子育て支援課長、養護相談担当課長、事業調整担当課長）が、資料1に沿ってそれぞれ報告を行った。

#### ●主な意見・質疑応答

なし。

② 新型コロナウイルス感染症への本市の対応状況について

政策調整担当課長、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長が、資料2に沿ってそれぞれ報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・北九州市のみ小学校等でクラスターが発生していることについて、どう考えているか。

【政策調整担当課長】

・北九州市のみ発生している理由は分からない。感染する場合はどなたでも感染する可能性がある。小学校・幼稚園でクラスターが発生したが、通常の感染対策はきちんとされていたという報告であり、現在は検査を幅広くやっていることもあって感染者が出てきているという状況である。

【委員】

・小学生へのワクチン接種についてはどのように考えているのか。

【新型コロナウイルスワクチン接種担当課長】

・現在ワクチン接種は12歳以上を対象に実施しているが、5歳から11歳を対象としたワクチン接種については、国の審議会において議論が始まったところである。国の議論が順調に進めば、早くて来年の2月頃から接種が開始となる可能性があり、先週国から各市町村に対して、そうした可能性も踏まえた体制確保の準備を始めるよう通知があった。市としては、国の動きも十分注視しながら、5歳から11歳の方が接種開始となった場合は円滑にワクチン接種を行えるよう、準備を進めたいと考えている。

【委員】

・今の事務局の説明を補足する。現在、市内の小学校と保育園の2箇所でクラスターが発生している。小学校のケースはおそらく、家族が感染し、その子どもが感染し、それから学校の中で広がって、別の子どもからその家族へうつっている状況。子どもはほとんど無症状・軽症状だが、これからも同じ状況が起こる可能性がある。保育園のケースはスタッフと園児が感染しているが、幸いほとんど無症状・軽症状。子どもから家族へ感染という流れがあるかと思う。九州では福岡県だけ、そして北九州市だけというかなり厳しい状況だが、理由は分からない。

・5歳から11歳の子どもへのワクチン接種に関しては、全国の小児科学会の中でも意見が分かれており、感染しても軽症状なのにあえて副反応が強いワクチンを打つべきかに関してまだ議論されている。

【委員】

・市民の関心が深いところである。可能な範囲で、市民の不安を払拭できるような情報提供を考えていただければと思う。

③ 第二次北九州市健康づくり推進プランの延長等について

健康推進課長が、資料3に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・「う蝕」という言葉は日常的に使うのか。虫歯とう蝕の違いは何か。

【健康推進課長】

・歯科では「う蝕」という言葉を使うが、一般的には虫歯と同じと捉えて構わない。市の目標の中で、「乳幼児・学齢期でう蝕のない者の割合」という時は、治療が必要な虫歯と治療が終わっている虫歯の両方が含まれている。

【委員】

・「う蝕」はあまり一般的に使わないので、虫歯ではいけないのかと感じた。

【委員】

・行政の計画として内部で使う言葉と、市民にきちんと知っていただくという言葉は、場合によっては使い分けても良いかもしれない。

④ 令和2年度「北九州市子どもを虐待から守る条例」に基づく年次報告書について

子育て支援課長が、資料4（冊子）に沿って報告を行った。

●主な意見・質疑応答

【委員】

・子どもが助けを求めているときに行うハンドサインである「シグナルフォーヘルプ」のことを知っているか。県警からは、これからPTA・学校等に広げていきたいと思えますとコメントをいただいた。行政の方はどうか。

【児童虐待対策担当課長】

・先日 YouTube で知ったが、我々も様々な視野を持って対応していかないといけないと、日々痛感している。このような合図についても今後勉強し、導入できるものは導入し、普及できるものは普及するよう検討して参りたい。

【委員】

・通告の経路別の相談状況について、近隣、学校、警察からの通告が多いのは分かるが、児童本人からというのはどのような状況で申し出があるのか。

・NPO法人の活用は、とても良いと思った。いろんな方がいろんな関心を持っていくことは大事だと思う。

【児童虐待対策担当課長】

・子どもからのSOSの発信は、学校、保育所など、大人が子どもと接する場面で、子ども自身から話があることが多い。特に学校においては、先生方も虐待に対しての知識がかなり高くなってきていらっしやるようだ。

・また、子ども総合センターから子どもたちへ、ホットラインカードというものを配布しており、自分たちで発信する動機づけができてきているのではないかと考えている。

#### 【委員】

・ヤングケアラーの周知・啓発について、自分自身がヤングケアラーかどうか分からないという子どもには多方面からサポートしていかないといけないと思うが、これからどのように対応していくか、方針があれば教えていただきたい。

#### 【子育て支援課長】

・ヤングケアラーについては、昨年度国が調査を行い、中学2年生が5.7%、17人に1人がヤングケアラーという調査結果が出ている。本市も現在教育委員会において、ヤングケアラーかどうかという視点でのアンケートを実施しているところである。今後市内に相談窓口を設置し、様々な相談に答えられるような体制づくりを検討している。その中で子どもたちにも、自分はヤングケアラーなのではないかと気付けるよう、しっかりと周知していきたいと考えている。

#### 【委員】

・地域福祉計画に制度の狭間にある人や地域で孤立している人に支援が届く体制を作ることが掲載されているが、まさにヤングケアラーといった制度の狭間におられる方に単独の相談窓口がない。

・また、アウトリーチというのは、本当に何を求めているかを出向いて行って対応することであり、地域福祉計画では、行政がアウトリーチすると宣言されている。今後しっかりと進めていただけると、民生委員の負担軽減にもなり仕事が進むのでありがたいと思う。よろしく願いしたい。

#### 【地域福祉推進課長】

・重層的支援体制整備事業については最近法制化されたものであり、以前から様々な困りごとを抱えていらっしやる方に必要な支援が多岐にわたり複雑化・複合化していると言われていることから、いろんな部署が連携していくというものである。それでもやはり制度に該当しないという制度の狭間におられる方には、本市においてももしっかりサポートできるように、今から取り組んでいきたいと考えている。

#### 【委員】

・福祉課題というのはどうしても行政の制度の縦割りで考えてしまいがちだが、縦割りでは収まらない、横を切り崩さないといけない課題が非常に増えている。北九州市もSDGs未来都市で「誰一人取り残さない」と言うのであれば、これからヤングケアラーの問題や8050問題など、昔はな

かったような課題についてしっかりフォローし、市民と一緒に有効な体制を作っていただきたい。

【委員】

- ・心理的虐待の数がかなり増えてきているという報告がある中、職員数が令和2年で44名ということだが、全国的にこの人数は適正なのか。
- ・最近では小学生でもスマートフォンを持っているが、子どもたちのSNS等を利用したレスキューをどのようにキャッチするのか。例えばAIを活用したような市の取り組みがあればお聞かせ願いたい。

【児童虐待対策担当課長】

- ・児童福祉司の数については、直近の国勢調査の人口と前々年度の虐待対応件数を基に、国の基準が設けられている。北九州市についてはしっかりと充足できている状況である。来年度についても、現在人事当局と調整しているところである。
- ・AIについては国の方で、一時保護するかしないかという判断基準の部分でAIでできないかという研究が進められている。昨年度は、国が検証したりアンケートを取るなどし、今年度は導入の問題点等が整理されているところである。この1~2年である程度の形になるというお話をいただいております。今後、国からしっかりとした方針等が出されると思う。子ども総合センターのAI導入については、こういった国の動向を見ながら行っていきたいと考えている。

【委員】

- ・事務局にはないが、教育委員会で3年位前にSNSを利用した子どもの発信に関して研究をしたことがある。誰が対応するかと問われたときにすぐ対応できるのかとかいう悩ましい問題があり、当時は踏み切れなかったということがあった。AIも進んできているので、ぜひ新しい方法について研究し、良いものであれば取り入れていただければと思う。

【委員】

- ・性的虐待についてお尋ねする。先週、公的な機関に繋がっても、なかなか性的虐待を打ち明けることができない子どもがたくさんいるという新聞報道があった。令和2年度16件というのが多いのか少ないのかは分からないが、そういった子どもたちを救ってあげることが本当に大切だと思う。性的虐待を受けているかもしれないという子どもたちについて、こういった対応をされているのかお聞かせ願いたい。

【児童虐待対策担当課長】

- ・性的虐待の件数自体は少ないが、虐待の程度、種類としてはかなり重いと捉えており、我々も慎重に対応させていただいている。本来なら、親や近い方から守ってもらえるという、近くの人に対して持っている安心感が粉々に崩れていくものである。多くのケースでは、性的虐待の疑いがあったときは、疑いの段階で一時保護し、まず子どもの安全を確保する。落ち着いた環境、安心安全な環境に子どもを置いたところで、時間をかけてお話を伺っていくといった対応をとっている。

・ある程度本人からの証言や手がかりがあったら、すぐに子ども総合センターに配置されている現役の課長級の警察官を通じて警察にも情報提供しながら、迅速に、かつ子どもに寄り添いながら、非常に難しいが、心理士等も活用して子どもが傷つかないように対応を行っている。

【委員】

・虐待の中でも、特に子どもの心に傷を負わせる大変酷いものであると思うし、なかなか自分の口から話すことができない子どもたちもたくさんいると思う。そこを是非ケアしてあげるよう、よろしく願いたい。

●全体を通しての主な意見・質疑応答

【委員】

・地域福祉支援について、住民や市民を巻き込むだけではなく、事業者も、特に障害の事業者を増やす必要がある。ソーシャル型サービスができたが、生活介護とデイサービスで20軒くらいしかないので、地域で選択肢を増やすためには、共生型の推進からやっていただく必要がある。

・重層型ネットワークの輪について、誰が音頭をとるのかということをしっかり検討していただきたい。

【障害福祉部長】

・共生型の障害福祉サービス以外にも国や自治体の本来の思いと少し異なる状況があり、事業所の数自体は増えているが、重度の障害や医療的なケアに対応できる事業所の数が少ない等、障害福祉サービスでは、様々なところで少しアンマッチが出ているかと思う。それらを踏まえて、国では障害者総合支援法の見直しの一環で、様々な障害福祉サービスについて現状をもう一度検証し、足りていないところはどうか強めていくとか、或いは数が増えている事業所はどうか抑制していくとか、そういった議論が行われていて、来年度はそのあたりが具体的になるかと思う。私たち障害福祉部も、今まで以上に、市内の事業者の方との対話が重要になってくると考えており、委員からのご指摘も踏まえて対応して参りたい。

【地域福祉推進課長】

・重層的支援体制のネットワークづくりの音頭を誰がとるのかという点については、様々な課題や問題等により支援を必要とする方々に、まずは行政内部で支援体制の構築を行っていきたいと考えている。また、地域で活動するNPO等の関係団体とも連携を図りながら、地域で支援を必要とする方々のサポート体制を作っていきたいと思っている。地域共生社会の実現というところで、地域住民の方にもそういった意識を持っていただかないといけないので、地域においても自主的な取り組みが活発にできるよう、地域の方にも働きかけていきたい。

【委員】

・新型コロナウイルスワクチンの接種について、保育士を優先していただきお礼申し上げる。色々な都市の首長が保育士のワクチン接種を優先すると言ってはいたが、なかなか叶わなかった。一方

北九州市は、スタートは若干他都市よりも遅かったが、全員がワクチンを打つことができた期間はおそらく全国 50 カ所の保育士会の団体の中で一番早かった。ワクチンを打てない子どもたち、そしてなかなか優先接種できない 20 代・30 代の保護者を抱えている保育士にとっては安心材料だった。本当にお礼申し上げます。大変だったと思う。

・今、厚生労働省では「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」が行われており、明後日で 7 回目を迎える。人口減少社会において、保育士が持つスキル・ノウハウを地域の子育て支援や地域支援に活かす、という検討が行われているので、児童福祉専門分科会と地域支援専門分科会の横断的な話し合いや情報交換が、審議会だけではなく分科会の中でもできたらありがたい。まだ確定ではないが、北九州市も平成 30 年ぐらいまでは出生率が微増であったが、このコロナ禍でおそらくかなり厳しい数字になっていると思われる。人口減少の中、保育士のできること、役割を地域に発信していきたいと思っているので、横断的な取組みについて検討をお願いしたい。

【委員】

・事務局と相談しながら、横断的な取組みについて考えていきたい。

【委員】

・支援を必要とする方々への直接的な支援者が事業者や NPO 等の民間になってきて、それは良いことだが、責任の所在が曖昧になっている気がする。少し昔に戻るような議論になるかもしれないが、どこが責任を持つかをはっきりしておかないと、埋もれている人たちへの支援は届かないと感じる。

【委員】

・すべて行政ではできないし、地域の方或いは福祉の専門家の方、医療の専門家の方と連携してやらなければならない時代であるが、一方でそのことが、責任が誰なのかということが曖昧になっているのではないかというご指摘かと思う。意見として受け止める。

## 8. その他

・傍聴者なし。

## 9. 問い合わせ先

保健福祉局 総務部 総務課 計画係  
電話番号 093-582-2497